

平成 30 年度第 12 回倫理審査委員会(迅速審査)

日 時 2018 年 12 月 21 日(金)10 時 00 分～11 時 15 分

場 所 [広島]講堂 [長崎]第三会議室

出席者 児玉共同委員長、篠原共同委員長、杉山委員、堂道委員

<人を対象とする研究に関する倫理審査>

	部 名	研 究 課 題 名	審 査 結 果	議 事 要 旨
1	分子生物学部	RP8-93「蛍光 in situ ハイブリダイゼーション(FISH)法による成人健康調査集団の細胞遺伝学的調査」(児玉(喜)他)の変更	承認	<p>①人を対象とする研究計画変更申請書について、以下の修正を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 情報の保管及び廃棄の方法、研究機関の長への報告内容及び方法、利益相反に関する状況について追記すること。 <p>②情報公開文書(様式 1-5-1)について、以下の修正を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 「試料・情報の利用目的及び利用方法」および「利用し、又は提供する資料・情報の項目」において、委員会指摘事項について、一般の方にも分かりやすい表現に修正すること。➤ 「利用する者の範囲」において、提供先の研究者が放影研とは別の所属であることが分かるよう修正すること。

* 上記のことについて適正に修正されたことを確認して承認とした。